

## 株式会社 DS Life Design

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

仕事と子育ての両立支援を行い、全社員が心身ともに健康で働きやすい環境のなかで、十分に能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年6月1日～2028年7月31日 までの4年間

2. 内容

目標1： 社員全員が体調による労働条件の相談や、健康相談ができる窓口を設置。

〈対策〉

- 2024年6月～ ・社内アンケート実施(現状把握)する。
- 2024年7月～ ・社内アンケートにより窓口担当者を選任する。
- 2024年8月～ ・相談窓口設置後、全社員へ周知する。

目標2： 育児休業制度を従業員に周知し、子育てしやすい企業を目指す。

〈対策〉

- 2024年6月～ ・将来的に『育児休業取得率100%』及び『一ヶ月以上の育休取得』を目指し、とも×いく応援企業の届出をする。
- 2024年6月～ ・育休申請方法等、全社員に分かりやすいようにパンフレットを周知する。
- 2024年6月～ ・育休取得の対象者がいた際は就業規則等を基に、管理者と面談する機会を設け、育児休業の取得を推奨する。